

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 子どもを育てる環境づくり	② 施策番号	4403
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 子育てしやすい環境の整備		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	生活福祉課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	ひとり親家庭の母、または父
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	疾病その他の理由により、日常生活に支障が生じている場合は、その居宅等に乳幼児の保育もしくは、食事の世話もしくは、専門的知識をもって行う生活及び生業に関する助言、指導その他の日常生活を営むのに必要な家庭生活支援員を派遣する。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	母子家庭等の対策については平成14年に母子寡婦福祉法等が改正され、平成15年には母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法が成立し、自立・就業に主眼を置いて①子育て・生活支援策、②就業支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策といった総合的な自立支援策が展開されている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	利用額	円	乳幼児等の育成及びひとり親世帯の生活の安定を図る。
	計算式		
②	計算式		
③	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	利用額	円	目標値						
			実績値	0	0	0	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	母子日常生活支援事業	利用件数	件	0	0	0	32	33	0	D		▲
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						32	33	0			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	安心して子育てできる環境づくりに母子家庭などの生活の安定と自立を図るため、家庭支援員による家庭での子育て、家事等の支援が適切に実施することが重要。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	本事業の利用者数は0名となっているが、緊急一時的な支援として性格があり、ひとり親家庭の現状は様々であり、それぞれのひとり親家庭の課題を把握しながら支援していくことが重要である。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	社会全体で子育て支援を担うという考え方で地域社会での協働が重要である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	日常生活に支障が生じたことにより、安らかな生活を営めなくなったひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、乳幼児等の安全を確保し、育成に努めることは、子どもを育てる環境づくり達成に貢献する。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	育児不安や児童虐待、ひとり親家庭の増加など、子どもと家庭をめぐる状況は大きく変化している中で、虐待防止の観点からひとり親家庭の生活の安定が重要であり、緊急一時的な支援として果たす役割は大きい。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	日常生活に支障が生じたことにより、安らかな生活を営めなくなったひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、乳幼児等の安全を確保し、育成に努めることは、施策達成に貢献する。 また、泉南市においての家庭支援員の登録等の家庭支援員の育成が必要である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	平成30年度に、第3次泉南市ひとり親家庭等推進計画が策定され、本計画の中でのアンケート調査においてひとり親家庭の支援策について知らなかった方が多数おられるため、施策の周知について適切に行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	—
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	—

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	施策達成に向けた支援体制が適切に確保されている。 支援策の周知については、支援を必要とする方が速やかに施策を利用できるよう検討のうえ取組を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある